

平成 30 年 12 月 7 日(金)参議院本会議
「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案」
反対討論
国民民主党・新緑風会 大野元裕

国民民主党・新緑風会の大野元裕です。

私は、会派を代表して、出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案に対し、断固反対の立場から討論いたします。

わが国は少子高齢化と生産年齢人口の減少に直面しており、国民民主党は我が国が直面するこれらの喫緊の課題に応じていく責任を強く認識しています。しかしながら、責任ある政治は、国の形を変えかねない外国人労働者受け入れ政策の是非とその具体について国民大の理解を求め、政策の転換に伴う問題を最小限にとどめるよう取り組まなければなりません。

しかしながら我が国の形を変えかねないこの大きな問題に対し、政府は一切ビジョンを示すことができていません。だからこそ、移民政策についての定義すら共有できないのです。それどころか、聞いたことのない定義付けをしたうえで、いわゆる移民政策はとらないなどというマッチポンプで、政治的な PR に終始する有様です。

特定技能労働者、技能実習生、留学生等の様々な制度の下、今後政府は、どれだけの外国人労働者を受け入れていくつもりなのか。真に必要なとされる地域のニーズにいかに対応し、悪質な派遣業者や受け入れ業者をいかに廃して、外国人と日本人が共生できる社会を作るのか、国民の根本的な疑問に答えていません。自民党内では単純労働者受け入れととられないようにするとの議論があったと聞き及んでいますが、技能実習期間を特定技能という隠れ蓑の下に実質的に延長させるだけではありませんか。また、日本人と同等報酬の法規定が不在で、同等待遇を担保する実効性を欠いており、現実には安価な単純労働者受け入れ政策に他なりません。

さらに共生社会と言いながら、日本社会に外国人を受け入れるための制度設計が明らかになっていません。外国人受け入れが健康保険をはじめとする社会保険制度に及ぼす影響等に対する国民の懸念に答えることなく、拙速に受け入れだけを先行させようとしています。

特定技能制度の導入を待たずして、安倍政権下で外国人労働者は急増し、厚生労働省の発表では 2012 年から倍増しています。技能実習生の 8 割が建設業か製造業で働き、留学生の半数以上がサービス業で働いている現状に鑑みれば、制度の意図してきた方向とは別に、安価で都合の良い労働者が増加してきたことは明白です。

このように状況をなし崩し的に放置し、実質的な移民受け入れをコントロールできなかった安倍政権に多くを委任することは毛頭不可能です。それにもか

かわらず、外国人を受け入れる分野や必要とされる技能水準についての法規定はあいまいで、受け入れ分野や人数など、あまりに多くが政省令に委ねられている法案に賛成する余地はありません。

それでも国民を代表するこの国会において十分な議論を尽くすのであればまだしも、衆議院に引き続き本院での審議時間も不十分で、多くの関係する業種や対外関係等について連合審査をしなければならなかったはずなのに、それも実現しませんでした。外国人労働者受け入れ政策に国民の理解が得られなかった結果、フランス、ドイツ、米国などでは外国人労働者排斥デモや暴動が発生しました。性急にして拙速な法案採決に荷担しようとしている全ての政府関係者、そして熟議の府、参議院議員の皆さん、あなた方の今日の投票行動は将来の日本を左右しかねません。外国人労働者受け入れにより賃金を押し下げ、職を奪い、デモで死者が出る、そんな状況を招かないためにも、熟慮の上、拙速な法案採決には勇気を持って反対していただきたい。

では、いかにして我々は未来への責任を果たすべきか。国民民主党は無責任な政府案に対し、独自の法案を提出しました。国民民主党案では、拙速に過ぎ、且つ政省令に委ねすぎている政府案の法施行を6か月遅らせ、特定技能のみならずあらゆる外国人労働者をめぐる諸問題に検討を加え、必要な措置をとることを求めています。報道機関の調査では、外国人労働者の受け入れ拡大を希望すると考えられた企業向けの調査ですら、態度を明確にした会社の約半数は、議論が拙速と回答しています。拙速に採決をするニーズは希薄です。生煮えの政府案では行き詰まるのは明白です。

この国民民主党案が求める検討事項は、まさに本法案に欠けている事項で、国民民主党案が採決されない以上、取りも直さず法案への反対理由となります。それは第一に、特定技能外国人数について客観的合理的な基準に基づき、特定産業分野ごと及び地域ごとに上限を設定することを求めています。それは共生社会のあり方、受け入れ支援の体制から、日本人と外国人の適正な賃金と雇用を守ることで、受け入れ上限の議論は不可避であるところ、業種ごとの最大受入数を明らかにしなければなりません。

第二に、報酬の高い都市部に外国人労働者が集中することを避ける措置と共に、地域別の上限数を設定する必要があります。都市部のみならず、地方での労働力不足を放置すれば、地方の衰退を加速し、地域格差を拡大してしまいます。

第三に、特定技能外国人に対して報酬が確実に支払われていることを確認する措置を含め、適切な待遇を確保する措置の検討を求めています。政府案では担保されていないこのような措置を確実にすることが、共生社会を実現させ、国際社会の中で有為な人材を確保する方法です。

第四に、一号特定技能外国人の扶養家族の在留を可能せしめる措置の検討を求めています。人道的な見地のみならず、受け入れ先からの安易な逃亡や渡りを防止していく効果が期待されます。

第五に、特定技能外国人等に関する社会保障制度及び教育制度のあり方に関する検討を求めています。特定技能の外国人及び家族の健康保険加入見込み、それによる国庫負担の政府のきちんとした想定はなされておらず、海外在住の扶養家族への適用についても議論がなされていません。さらに政府案では海外で健康保険が悪用されるケースなどの想定がなされておらず、制度のあり方が煮詰まっていないことが明らかになっています。

他にも、出国を制度的に担保すると共に、業種別・地域別の適正な規模の受け入れを確保するために、在留資格の変更に際していったん出国させるという、他国でも採用されている制度の検討も必要です。同一職種内の移動が自由な状況では、地域別のニーズに基づく受け入れ制度の実効性を確保できなくなります。さらには、現行の外国人技能実習制度には問題があるケースも明らかになり、これに対する行政の対応も不十分である中、抜本的な制度の見直しも盛り込んでいますが、ビジョンと責任を欠く政府案にはこの視点が抜けています。

国民民主党案では、これらの山積する問題、政省令に無責任にも委託された問題について議論をし、国民の理解を得た上で法施行に移行するという点が極めて重要です。衆議院における政府案の修正によって、施行後三年の見直し期限が二年に短縮されましたが、法案の本質的問題になんら答えていません。問題をはらんだまま、国の形を変えかねない制度の変更を見切り発車し、それから検討するのでは影響が大きすぎます。問題に適切に対処した上で法施行する姿勢こそ、責任ある政治が持つべき姿勢です。良識の府たる参議院に集う同僚議員の皆様は国民に対する責任感に訴えます。なにとぞ、無責任で拙速且つ煮詰まっていない本法案は否決し、国民民主党案の採決を求め、私の反対討論を終わります。